

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費(令和7年度予算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 204,685 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,248,965 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	34,606		197	1,686	5,598	27,125
	障害者福祉事業	545,526	235,018	141,459	12,493	26,782	129,774
	児童福祉事業	827,896	367,391	123,364	26,055	53,218	257,868
	その他社会福祉事業	41,814		10,196	100	5,392	26,126
	小計	1,449,842	602,409	275,216	40,334	90,990	440,893
衛生費	救急医療等助成事業	16,362				2,799	13,563
	その他保健衛生事業	122,870	10,225	1,283	97	19,034	92,231
	小計	139,232	10,225	1,283	97	21,833	105,794
保険事業・他	国民健康保険事業	104,130	11,627	43,150		8,443	40,910
	介護保険事業	217,262	7,221	3,610		35,314	171,117
	後期高齢者医療事業	305,317		57,305		42,428	205,584
	その他	33,182				5,677	27,505
	小計	659,891	18,848	104,065		91,862	445,116
合計		2,248,965	631,482	380,564	40,431	204,685	991,803

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の人件費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。